

決議案第3号

平成25年9月26日提出

提出者 松山市議会議員 宮内 智 矢

丹生谷 利 和

土井田 学

松岡 芳 生

梶原 時 義

小崎 愛 子

平成25年9月30日原案可決

中村時広知事に対し、市民に開かれた議会を目指す立場から、発言に留意し反省を
求める決議について

中村時広知事に対し、市民に開かれた議会を目指す立場から、発言に留意し反省を求め
る決議を次のとおり提出する。

記

中村時広知事に対し、市民に開かれた議会を目指す立場から、発言に留意し反省を
求める決議

中村時広知事は9月9日、市内で開かれた「維新フォーラム2013 in 松山」の会場
で、今回の松山市議会の混乱について発言し、議会のあり方について批判した。市議会の
現状については、市民から厳しい意見も届いている。早期に正常化を図り、私たち議員が
一丸となって信頼回復に努めるべきであることは言うまでもない。

しかし知事の発言には、議会制民主主義を重んじ、市民に開かれた議会を目指す立場か
ら、看過できないものが含まれている。

知事は「議長の立場は市民には関係ない」などと発言した。これは誤った認識である。
私たち議員は、市民の多様な意見を代表し、議場に席を置いている。議長は、議会運営に
臨む際、市民の代表たる議員の多様な意見を公平に審議に反映させるよう努めなければな
らない。そのために議長は、法令遵守は当然のこと、議会運営に関わる全てにおいて、徹
底した中立性が求められる。市民一人一人の声を公平に審議に反映できる議会にするため
に、議長の役割は重要であり、決して市民と無関係な存在ではない。

さらに議長は、首長と並び、二元代表制の一翼を担う議会の代表であり、首長と同様、
市民の代表ともいえる。

現在、市議会では「市民に開かれた議会」を目指し、議会改革に取り組んでいる。地方自治における重要な機関としての議会の役割を市民の皆様に理解していただくとともに、主権者としての市民意識の醸成を図ることで、地方自治の本旨が活きる松山市を実現しようと努力している。議長はじめ、私たち議員は率先して、市民と語り合い、議会の役割について理解を広げる努力を続けている。ところが、長年議会と相對してきた知事が「一市民として感じたこと」と前置きし「議長の立場は市民とは無関係」などと述べれば「誰が議長になろうと市民には無関係」という誤った認識を市民に与え、市民に身近な議会を目指す私たちの努力に水を差すものともなりかねない。

地方分権のさらなる促進が求められる今日、知事が、私たち議会と同様に、主権者意識の醸成に努め、真に“市民が主役”の自治体行政の実現を求めるならば、議会と市民の間に距離を生むような今回の発言を反省し、市民が議会の役割について、より一層認識を深められるよう、自身の首長として議会と相對してきた経験等を踏まえ、発言されることを切に望むものである。

以上のとおり決議する。